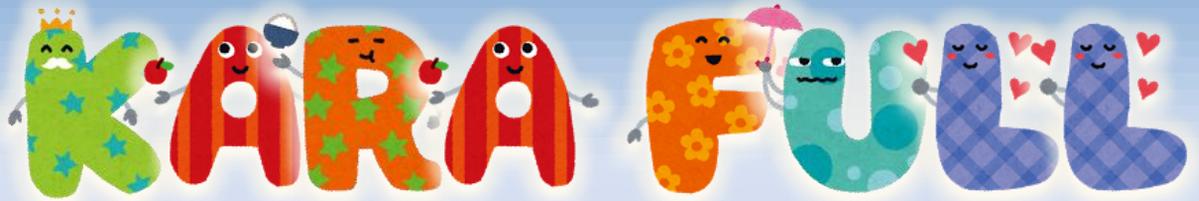


人権教育指導者向け学習資料



人権のいろ いっぱい
いまKARA ここKARA わたしKARA

No. 18
テーマ
人権教育における地域づくり



令和6年3月 福岡県教育委員会
福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課
福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3918
FAX 092-643-3919

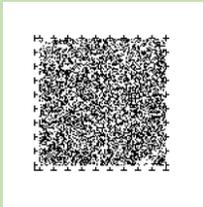
- 「社会と地域づくり」KARA P2
- 「住み続けたいまちづくり」KARA P4
- 「地域づくりに取り組む姿」KARA P8
- 「避難所から考える地域づくり」KARA P12
- 「連載～地域づくり編～」KARA P14
- 「おすすめDVD」KARA P16

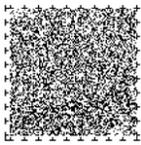


障害者OK 学校教育OK www.bunka.go.jp/jiyuriyo

利用の際には必ず下記サイトを確認ください。

※全ページの上下に音声コードとその位置が分かる切り欠きを付けています。
※県庁ホームページからスクリーンリーダーソフトによる読上げも可能です。



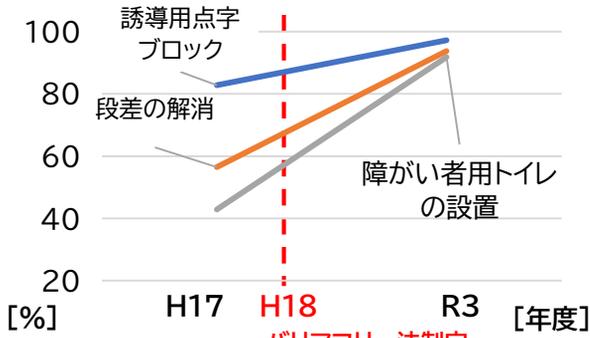


人権が尊重される「地域づくり」

人を隔てたり、行動を妨げたりする障壁（バリア）を社会から除去するというバリアフリー化は、近年着実に進んでいます。さらに、年齢や障がいの有無などにかかわらず、だれもがさりげなく使える製品、建物、環境をデザインするというユニバーサルデザインの考え方も社会に浸透してきています。そうしたことでこれまで以上に多様な人々の社会参画が容易となっています。

バリアフリー化とユニバーサルデザイン

○ 鉄道駅等におけるバリアフリー化の推移



令和3年度移動等円滑化に関する実績の集計結果概要
国土交通省(令和5年3月)をもとに作成

「ユニバーサルデザインって何？」

人権教育学習教材集「あおぞら」より
(制作/福岡県教育委員会)



幅の広い自動改札機は、車いすを利用する人やベビーカーを押す人、大きな荷物を持った人も通りやすくなっています。

ユニバーサルデザインは、利用しやすいデザインによって、すべての人が安心して快適に暮らせることをめざすものです。

住民が求めていること

でも、本当に誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいるのかなあ？

- ・建物内に子ども食堂や放課後デイサービスがある。
- ・ワーキングマザーの交流の場がある。
- ・障がいのある子ども地域とつながることができるような取組がある。
- ・外国語で相談できる窓口がある。

住民は、人との「つながり」や「居場所」も求めているのでは…？

一般社団法人 タウンスペースWAKWAK 理事兼事務局長
岡本 工介さんの講演より (講演内容等:本紙4ページ参照)

バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入など、暮らしやすいまちづくりは確かに進んでいます。しかし、それだけで本当にだれもが「暮らしやすいまち」になるのでしょうか。

どんな立場の人でも、安心して自由に生活をするためには、建物や交通機関などのバリアフリーだけではなく、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことが必要です。そのためには、そこに暮らす一人一人が、具体的な行動を起こし継続することこそが大切なのだと思います。

様々な自治体で、人権が尊重される社会の実現のために、一人一人の住民が不断の努力を続けるという決意が宣言されています。

地域の人権を大切にす
る標語・宣言・呼びかけ
等の意味に今一度思い
を巡らせてみませんか。

各地の人権に関する宣言(例)

糸島市

私たちは、すべての市民の人権が尊重される明るく住みよい地域社会を築くため、ここに「人権尊重都市」を宣言します。

久留米市

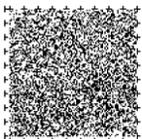
市民一人ひとりの基本的人権が尊重される地域社会の実現に向けてのさらなる努力を確認し、ここに久留米市を「人権尊重都市」とすることを宣言する。

八女市

地域に人権思想の定着と実践を希求し人権都市宣言を決議する。

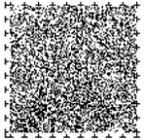
※ それぞれの宣言の一部を抜粋し記載しています。

人権が尊重された地域をつくるためには、そこで暮らす人々の声や行動が必要ですよね。



自分たちの地域を人権の守られた地域にしていくためには、住民自身が、地域における「つながり」や「居場所」づくりなどに主体的に取り組むことが大切です。

ここでは、学校を中心として地域住民や各種団体が協力して地域づくりに取り組んでいる事例を紹介します。



人権のまちづくり 福岡県久留米市の取組

○ 久留米市立明星(みょうじょう)中学校区の取組について

※ 明星中学校区は、文部科学省の委託(令和4・5年度)を受けて、校種間、そして学校とさまざまな関係機関との連携を通して、心豊かで笑顔あふれる、住みよいまちづくりをめざして調査研究を行っています。



「人権のまちづくり推進委員会」および「人権のつどい実行委員会」

小中9か年を系統立てた教育活動

- ・中学校区の全教職員が一堂に会した学習会の設定。
- ・毎月1回、子どもの状況や授業改善についての情報交換を行う会議(人権教育総合推進会議)を開催。
- ・きびしい状況に置かれた子どもの変容を見取ることに重点を置いた授業改善。



学校・地域・家庭・関係機関の連携

- ・教職員が校区内の行事や学習会に積極的に参加し、子どもの生活背景をつかみながら地域のつながりを密にする。
- ・子どもたちが主体的に参加する「人権のつどい」を節目に、人権を尊重しようとする意識を家庭や地域にも浸透させる。

「人権のつどい」で人権劇に参加した生徒が、その時のことを振り返って「劇を通して、差別は絶対に許されないものであることを発信したと思うし、自分たちは差別やいじめを絶対にしないと決意したんだ。」と言っていたそうです。久留米市立明星中学校区では、このような児童生徒の変容を促すことができるような「人権のつどい」を今後も地域と共に作り上げていきたいとお話されていました。

令和4・5年度 人権教育総合推進地域事業報告書(文部科学省 人権教育研究推進事業) より

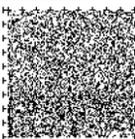
人権が尊重された「地域づくり」を進めていく上で気を付けなければいけないことは、決して「思いやり」や「親切」だけの取組とならないようにすることです。令和5年度の福岡県人権教育コーディネーター養成講座の講師であり、Facilitator's LABOの主宰者で、人権学習ファシリテーターの栗本敦子氏は次のようにお話しされています。

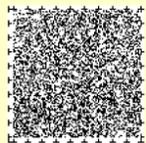
人権と聞いて「優しさや思いやりが大切」、このようなことを思い浮かべる人は多いかもしれませんが。けれど、個人の心がけだけでは解決しない問題が社会にはたくさんあります。

権利を知り、権利が守られていない状況を変えていくために差別を生み出している慣習や社会の構造をかえていく。地域、社会の課題と捉え、取組を進めていくことが重要です。

さまざまな事情により社会で十分に力を発揮できない人たちや社会的にきびしい立場に置かれた人たちが、地域の人々とつながりをもち、共に生きるという人権が尊重される「地域づくり」の取組が大切ではないでしょうか。

今回紹介した久留米市立明星中学校区では、これからも、人権が尊重される「地域づくり」の取組を進められます。今後、様々な場面で紹介していきたいと思えます。





令和4年度第3回福岡県人権教育研修会

講演 紙上再録

暮らしの基盤となる地域社会では、ひとり親世帯の増加等を背景とした貧困問題、地域の伝統行事等の担い手の減少、人と人のつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など、様々な課題に直面しています。

本研修会全体会では、人権を尊重した地域づくりについて、一般社団法人 タウンスペース WAKWAK 理事兼事務局長の岡本 工介さんからお話をいただきました。

※御本人の承諾を得て、講演をもとに内容を再構成しています。

未来にわたり住み続けたいまち

一般社団法人

タウンスペースWAKWAK 理事兼事務局長

おかもと

こうすけ

岡本 工介

1 タウンスペースWAKWAKとは

タウンスペースWAKWAKは大阪府高槻市富田町にあります。私たちがめざそうとしている社会は「すべての人の居場所と出番がある社会」「すべての人がSOSを発信でき、互いに支え・支えられる社会」「新しい公共としての住民主体による『自立』『参加』『協働』による地域の再生と互いに絆を結び合える社会」です。つまり、支援を必要とする子ども、一人暮らし高齢者、障がい者、子育て家庭や若者への支援に加え、新たな雇用の創出や居場所づくり等、一人一人の生活に合わせたまちの姿をランドデザインし、住民自らの参加と協働によるまちづくりを進めています。子どもたちも含めてみんながイメージしやすい合言葉として「ひとりぼっちのいないまちづくり」をめざしています。

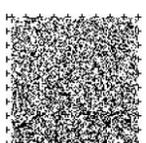
私は、20代前半から毎年アメリカ先住民の方を訪ね、現地の方との交流を重ねてきました。いわゆるマイノリティと言われている人たちです。

アメリカに行った時は、その方たちの居住区と一緒に寝泊まりします。

そういった富田町の外で生活してみると、あることに気づきました。それは、富田町には大きな教育財産があるということです。外にいたから見えてきたのだと思います。その半面、私たちのまちの課題も見えてきました。

2 まち全体で包み込む

最近、社会的包摂という言葉がよく聞かれます。ソーシャル・インクルージョンとも呼ばれます。社会的に全体を包み込むこと、つまり誰も排除されずに、全員が社会に参画できる機会をもつことを意味します。その反対の言葉として、社会的排除という言葉があります。そして、私たちが気を付けないといけないことは、意図せずとも悪意なく社会的排除は起きてしまうということです。たとえば令和2年に猛威をふるった新型コロナウイルスの影響で、経済的に厳しくなった家計を支えるために10万円の定額給付金が支給されました。その時高齢者の方が事務所にいっぱい来られました。「市役所から通知が来たけど、さっぱりわからへん。お兄ちゃん、どうしたらいいか教えてな。」と言うのです。



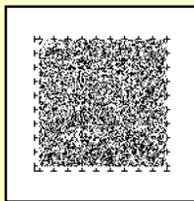
場合によっては、うちのスタッフが、高齢者の方と一緒に、銀行の通帳と印鑑を持って行政の窓口に行き、代行して必要書類を出すこともありました。これを伴走支援とも言います。

このような支援を行っている時に、ある高齢者の方が言われた言葉が今でも心に残っています。それは「これ、やってもらへんかったら、諦めてたわー。」という言葉です。日本には多くの申請制度がありますが、それは申請しなければ、そのサービスを受けることができないということです。とすると、必要な人にその支援が届かないということです。制度の狭間の問題とも言われます。つまり、悪意なく社会的排除が起こってしまうということなのです。ということは、逆に、支援から取りこぼされやすい子どもや高齢者、ひとり親家庭、障がいのある方、海外にルーツのある方、人権問題で苦しんでいる方などを念頭に置きながら、その方たちを町全体で包み込んでいけるような地域づくりを行えばよいということになります。しかしながら、社会問題が複雑化している今、行政の1つの部署や1つの団体だけで、より良い地域づくりを行うことは非常に難しい時代です。多セクター（多様な部署や部門）をつなぎ、調整し、地域づくりを推進していく支柱の必要性を感じていました。

3 住み続けられるまちづくり

地域・家庭・学校・行政・大学・企業等、多セクター共創の仕組みを作り、ハブとしての役割を果たすべく、平成24年一般社団法人タウンスペースWAKWAKを設立しました。多セクターとの連携において、国連が提唱しているSDGsのスローガンを掲げることは有効です。これによって、これまでではできなかった様々な立場の人たちが「共通言語」をもって、協働することができるからです。そのような地域づくりに取り組んでいる最中、平成30年6月18日7時58分、高槻市を震源としたマグニチュード6.1の大阪北部地震が発生しました。

富田地区の市営住宅19棟のうち2棟が、次の大きな地震で倒壊するかもしれないと言われ、26世帯52名が緊急避難となりました。



この時、他地区と比べて、富田地区には長期避難を強いられる方が多くいる現状でした。「一刻も早く安全な場所に住みたい。」という切実な思いに突き動かされる形で、平成31年、SDGs「誰も取り残さない、住み続けられるまちづくり」を目標に、タウンスペースWAKWAKの最重点事業として「未来にわたり住み続けたい町コミュニティ再生事業」を立ち上げました。高槻市においても施政方針で、将来にわたり誰もが幸せを実感できるまちの実現に向けて、「副都心富田地区のまちづくり」を表明されました。

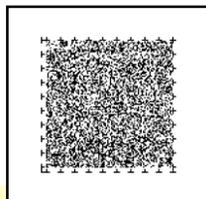
4 多様な層の声の集約

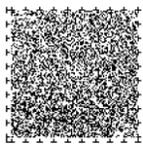
市営住宅の建替については、大阪北部地震の以前から、住宅の老朽化により高槻市主管で「建替研究会・入居者委員会」が組織され、話し合いが行われていました。さらに、多様な層の声をひろいあげていくために、次のような取組を行いました。

（地元住民・入居者の声）

高齢者の方から声をひろうワークショップを開きました。アンケートではなく、ワークショップ形式にしたのは、住民の中には、書くことが苦手な方がいるからです。話し合いの方が、より多くの声をひろいあげることができるからです。さらに、話し合いをしやすい雰囲気をつくるために、同じ地区出身の元行政職員の方にも参加してもらい、進行役としてコーディネートしていただきました。

「次の地震が不安。一刻も早く引っ越したい。防犯をしっかりとしてほしい。家賃がどうなるのか心配。足が悪いので、エレベーターがほしい。」などの声がありました。





SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

また、近隣の大学生、特別支援学校の教職員、校区の小・中学校3校のPTAの方、外国からの留学生及び外国籍住民の方にアンケートにご協力いただきました。アンケートの設問は、①「その町に住みたくなる理由としてどんなことがあるか」②「住まいを選ぶ際に重要視するものは何か」③「まちが子ども・障がい者・高齢者・外国籍の人たちなど誰にとっても住みやすい町になるためにハード面（施設・建物など）・ソフト面（事業やイベントなど）でどんなことが必要だと思いか」④「自由記述」としており、アンケート及びワークショップを合わせ、計602名から回答をいただきました。

（大学生の声）

「Wi-Fiがつながる。おしゃれなカフェがある。街灯が多い。建物内に子ども食堂や放課後デイサービスがある。バス（お風呂）とトイレが分かれている。24時間かけつけサービスがある。」

（子育て層の声）※中学校区PTA学習会

「子どもが伸び伸びと遊べる公園がある。ワーキングマザーの交流の場がある。子どもと遊べるイベント、親がつながるイベントがある。放課後・土日に子どもを見てもらえる所がある。子どもから高齢者まで幅広い層が楽しめるイベントや祭りがある。」

（障がいのある方の声）

※教職員対象校内研修会

「視覚支援の人がわかりやすい表示。聴覚過敏で蛍光灯や冷蔵庫の音が辛い人が買い物しやすいスーパー。障がいのある人が年齢問わず家以外に居場所のできる施設がある。高齢者・障がいのある方への具体的支援の方法を学べる講座がある。障がいがある子ども地域とつながる事ができるような取組がある。」

（外国籍の方の声）※大阪大学在籍留学生等

「日本の手続きやルールを学べて外国語で相談できる窓口がある。地元住民と外国人が一緒に楽しめる場所やお祭りがある。災害時に備えた講座や多言語案内もしくは優しい日本語表示がある。」

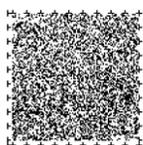
（共通の声）

- ・ワンストップで様々な相談に応じてもらえる場所
- ・多様な文化や人権課題、社会課題を学べる場所
- ・カフェなどの気軽に寄ることができる場所
- ・住民同士に顔の見える関係性があるまち
- ・誰にとっても見やすく、わかりやすい掲示物があるまち

地元小・中学校×地域「いまとみらい科」

小学校と連携して、4年生の総合的な学習の時間「いまとみらい科マイタウンミーティング～みんなが幸せにくらせるまちをつくろう～」を行いました。4年生の子どもたちが町に出向き、インタビュー、アンケート及び調べ活動を通して、住民の方の声をひろい、町の課題を見つけました。私たちは多セクターと学校をつなぐコーディネートを行いました。

学校の教育活動は学校がリーダーシップをもって行うものですが、その際に私たちは、様々な教育資源と学校をつなぐお手伝いをしました。

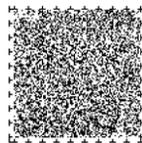


「車いすの方・妊婦さんなど色々な人が使える多目的トイレをつくってほしい。休みの日でもボール遊びができる公園がほしい。」「公園の落書きを消したり、点字ブロックの上に置かれているものをどかしたり、自分でできることは実行したい。」

このような多様な層の声を聞いていくことで、立場によってまちづくりに対するニーズの違いを知ることができました。高齢者の中にはWi-Fiの要望はありませんでしたが、大学生にとっては、大学の授業の関係などで高いニーズでした。また、外国の方はゴミの分別について困っているようでした。日本では、ある地域の住民の方が「外国の人は、ゴミ出しのルールを全然守らないので困る！」と怒っているという例があったのですが、「守らない」のではなく、「わからない」外国の方もいるのではないかと思うのです。だから、多言語の説明書があったり、ワンストップで相談できる場所があったりすると、このような衝突（コンフリクト）は回避できます。やはり、声を聞かないとわからないものです。ただ、待っているだけでは聞こえてきません。こちらから支援を必要としている所へ出向くアウトリーチの視点ですね。このような視点は大切になってきます。そうしないと社会的排除が起きてしまうのです。

要望書は子どもから高齢者等、連名の形で高槻市へ提出いたしました。そして、市営住宅の建て替えの仕様書に反映していただきました。富田地区の地域づくりは、今も現在進行中です。

5

このまちに
ギフトを届けたい

最後に、自分自身を動かしてきたものが何かということをお伝えします。インターネット上の差別的な情報を見て、深く傷ついた少年がいました。その子を目の当たりにした時に、同じふるさとに生きてきた者として「自分には何ができるのか?」「何を次の世代へと手渡していけるのか?」と自問自答する中、取組を粘り強く続けてきました。その中で、地域づくりの事業を通してもたらされるまちの姿から「このまちに生まれてよかった!」「このまちって素敵なまちだ!」と思ってもらいたい。喜びによってその子の心の傷がとけていくような、思わず笑顔になるような、そんなギフトを届けたい。さらに、外から来てくれる人にとっても「このまちって素敵だ!」「ここに住んでみたい!住んで良かった!」と思ってもらえるような地域づくりをめざして、これからも頑張っていきたいと思います。

福岡県KARA

『部落の心を伝えたい(番外編)つなぐ×なくす』



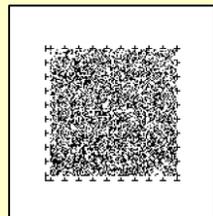
アメリカにおける先住民や黒人差別、日本における様々な差別問題等、過酷な現実を体験する中で掴み取った独自の具体的な実践の数々。「つなぐ」から「なくす」、そして「共に生きる」へ。確かなビジョンを抱きエネルギーに活動する今を、原体験である13年前の北米縦断1万キロの映像も交えて描く内容です。

(おかもと こうすけ)

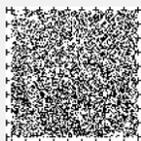
【岡本 エ介さん プロフィール】

・関西大学人権問題研究室委嘱職員

一般社団法人タウンスペースWAKWAKでは、業務執行理事兼事務局長を務め、「ひとりぼっちのいないまち」にむけた運営を行っています。



所属・役職は取材当時（令和5年度末）のものです。



地域づくりの現場から学ぶ ～太宰府市教育委員会社会教育課への取材より～

つながりや支え合いを大切にしたい地域づくりの必要性が高まるなか、様々な地域で実践が広がっています。太宰府市では、平成6年に「人権都市宣言」を行い、人権に関する条例を制定するなど、人権尊重のまちづくりを進めています。そこで、福岡県が社会教育における人権教育・啓発の施策の方向性として示す「地域に密着した啓発活動」という視点で、太宰府市の取組について、太宰府市教育委員会社会教育課の村上美春さんのお話を中心に紹介します。

1 つながりを大切にしたいイベントから学ぶ

「人権まつりだざいふ」

村上さん

「人権まつりだざいふ」は、市民や行政、学校、地域がひとつにつながり、人権についてみんなで考えていくことを目的としたまつりです。「人権まつりだざいふ」実行委員会が主催しており、社会教育課は事務局として運営に携わっています。

「人権まつりだざいふ」では、ステージ発表、展示、体験、物販など人権に係る企画を行っています。ステージ発表では、市内の小中学校や保育所の子どもたちによって人権学習の学びについての発表が行われます。人権学習の内容を自分たちの言葉で発表することを通して、学習したことを再度振り返り、一人一人の人権意識が高まるように学校の先生方と協力して取り組んでいます。



ステージ発表では、幅広い学年の子どもたちが発表を行うんですね。一度きりの発表ではなく、何度も「人権まつりだざいふ」に関わることができるため、学びが深まるのではないのでしょうか。

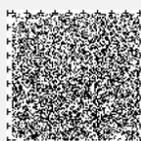
人権尊重のまちづくりの基本理念

まちづくりの主角はあくまでも市民です。その基本意識に立って、市民相互の連携はもとより、行政と市民がお互いの責任を明確にし、役割を分担して手を携えていく協働のまちづくりを目指します。

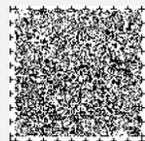
また、市民が自主的に人権尊重のまちづくりに参画していくことが、地域づくりの視点からも求められています。

太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針(令和4年12月改訂)より

太宰府市の指針の中にも、市民とのつながりの大切さが示されています。



「人権まつりだざいふ」に参加した人の声



展示・体験の企画に関わった人の声



自分たちの学びを発表する機会を頂き感謝しています。もっともっと多くの人たちに自分たちの活動を知ってもらいたいと思ったのと同時に自分たちが知らない人権課題についても学びたいと思いました。

体験に参加してくれた人がみんな笑顔なので、よかったです。これまでやってきた活動以外にも、こんな方法で自分たちにできることがあるんだと感じました。

「学びの場」だけではなく、地域の新しい「つながりの場」にもなっているんですね。



ステージ発表した子どもたちの声

これまで自分たちが学んだ「人権」について、たくさんの人の前で発表できてよかったです。

発表するとき、ドキドキしたけど、お客さんの顔が、ニコニコになっているのが見えて、とってもうれしかったです。わたしの心もぽっかぽかになりました。

他の学校の発表や展示を見て、刺激を受けました。来年は、発表だけではなく、展示・販売部門でも、参加したいと思いました。

子どもたちも参加することで、地域での自分のあり方を考えることができていますね。



来場者の声

体験コーナーが多く、子どもたちと一緒に楽しく学ぶことができました。この先、自分の子どもが、地域で育つ中で、いつか発表する側になるのを見れると思うと楽しみです。

保育園で自分が担任した子どもが、小学生になってステージ発表している姿を見ることができました。大きく成長した姿が頼もしかったです。明日からまた、頑張れます。



自分のまちのことなのに初めて知りました。もっと多くの人に広げていきたいです。

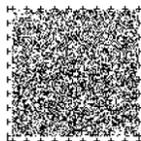
会場には、視聴覚教材を使って、地元の歴史を学ぶコーナーもありました。多くの方が参加して人権の学びを深めていました。



運営に関わった人の声

行政や学校、団体それぞれが、様々な人権課題に向き合い、実践を積み上げていることを再確認できました。それぞれの取組が輪となり少しずつ重なり合っているように感じました。





運営や企画には、地元の小中学生、高校生、障がい者支援施設、NPO法人、各種協議会など様々な方が関わっています。学校関係者、行政職員だけではなく、そこで暮らす人々も市民部会として多く携わられていました。



「人権まつりだざいふ」のこれまでとこれから

太宰府市教育委員会
社会教育課長
井本 正彦 さん

「人権まつりだざいふ」は、1994年に市内で発生した差別落書きを受け、啓発の手法を一方向的な机上での学びから双方向の体験的なものへと方向転換させ、より市民に気軽に楽しみながら人権問題や差別について気づき、考え、行動してもらいたいという、想いから企画されました。

運営に関わった市民の方は、今後について「これからも、地域の人がつながることを大切にしていきます。」「子どもたちの発表や学びの場、これまで知らなかったことや、人と出会うことで人権について考える場にしていきたいです。」「参加してくれる人の意識は年々高くなっています。これからも、たくさんの人が見に来てくれると嬉しいです。」と語られていました。



2 地域に密着した学びの場から学ぶ

人権講座「ひまわり」

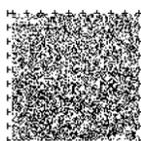
村上さん

社会教育課では、研修会や人権講座、啓発冊子などを通して人権教育・啓発に取り組んでいます。その中で大切にしているのは、「能動的な気づき」です。市民のみなさんに知識や考え方を押しつけるのではなく、人権を取り巻く様々なことに興味をもち自ら気づいていただける取組になるよう努めています。

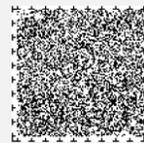
人権講座「ひまわり」は太宰府市民に向けた人権講座です。同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をテーマとしてとりあげ、人権について考えるきっかけとなるような講座を開催しています。令和5年度は、同和問題、アンコンシャス・バイアス、子どもの人権などをテーマとして8月から12月にかけて7回開催しました。



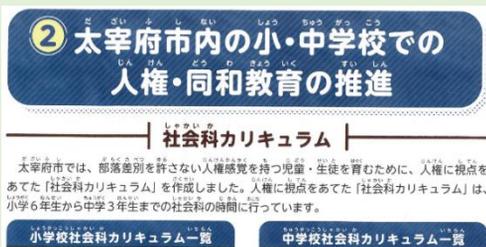
自分たちの地域の問題を、そこで暮らす、年齢も、これまでの経験も異なる参加者が共に学べる、そして、地域の未来を考える研修会なんですね。



人権啓発冊子「わたしたちの手でしあわせをひとつに」



年に1回発行している人権啓発冊子です。幅広い世代の方々に興味をもって読んでいただけるよう心がけて作成しています。令和5年度は、「こども基本法」と「同和問題」の2つのテーマで作成しており、令和6年1月の広報誌と一緒に全戸配布しました。



令和5年度 人権教育・啓発カレンダー

	4月	5月	6月	7月
市民講演会				開催
人権講座「ひまわり」				
人権啓発冊子				
人権コラム		掲載		掲載
人権作品募集				募集
街頭啓発				配布
人権相談 毎月第2金曜				
出前講座				授業
人権まつり				

学校教育、社会教育どちらの視点も含まれており、地域に密着した内容ですね。子どもたちの学びを地域に発信することもとても大切なことですよね。



村上さんからのメッセージ KARA

現在、人権教育・啓発担当として、市民のみなさんに人権を身近に感じてもらえるよう努めています。「人権」と聞くと難しく感じる方もいらっしゃるかもしれませんが。しかし私は「温かさ」や「楽しさ」という視点から人権をとらえることで、人権に親しみを感じられるようになると思っています。こんな社会になったらいいな、人とのつながりができたらすてきなという思いが、人権に対する理解を広げる大事な一歩だと考えています。人権講座「ひまわり」や「人権まつりだざいふ」などのさまざまな取組を通して、これからも人とつながる温かさや楽しさを伝えていきたいです。

取材の「気づき」 KARA

「人権まつりだざいふ」は、子どもたちの学校での人権の学びの発表や、地域で子どもたちの活動を支え、励まし、子どもも大人もみんなで作る地域づくりでした。また、参加しやすいように開催時間が工夫されている人権講座や見やすく分かりやすい啓発冊子などからは、市民の皆さん一人一人を大切にしている太宰府市の取組の良さが伝わります。つながりや支え合いを感じる地域づくりのように思います。

【村上 美春(むらかみ みはる)さん】

・太宰府市 教育委員会 社会教育課 教務係 主任主事

「人権まつりだざいふ」では事務局の一員として運営に携わっています。



所属・役職は取材当時（令和5年度末）のものです。

人権教育コーディネーター養成講座 受講生による学習プログラム



災害が発生した時の避難所では、不安や強いストレスを抱えながら多くの人との共同生活となります。電気、ガス、水道等の途絶えによる肉体的・精神的負担は生命の危機に大きく関係します。誰もが自分のことで精一杯になってしまう災害が発生した時こそ、一人一人の人権が尊重されることが重要ではないでしょうか。人権の視点から避難所の改善策を考え、全ての人が安心して過ごすことができる「地域づくり」について学びを深めていきましょう。

「避難所から考える地域づくり」

避難所生活における不安の改善策を考えることを通して、日常において誰もが安心して生活できる「地域づくり」のためにできることを考える。

平成29年度人権教育コーディネーター養成講座 受講者作成学習プログラム
※原案に基づき再構成しています。

学習アクティビティ①「避難所の写真から」(10分)

○ 避難所の生活で、困る人はいないだろうか？

- ・ 怪我をしている人や高齢の人など移動に時間がかかる人にとっては、トイレまでの距離が遠いことで困るのでは…。
- ・ 乳幼児のいる家族は、授乳の場所やぐずって泣く子どもをあやす場所に困っているのでは…。
- ・ 慣れない環境に不安を感じる人もいるのでは…。



避難所における生活環境の改善および新型コロナウイルス感染症対策等の取組事例集
令和4年7月内閣府（防災担当）より

学習アクティビティ②「みんなの安心について考える」(15分)

○ 「みんな同じでみんな安心かな？」社会的に置かれている状況の違いを考える。

①避難スペースの広さ



全部同じ広さではなく、家族の人数に合わせて変更することも必要ですね。

車いすを利用している場合、移動したり、横になったりするスペースも必要ですね。



②着替える場所

女性・男性、それぞれ個室が必要ですね。



性的マイノリティの方や着替えに介助が必要な方のために別にもうひとつ個室があれば…。

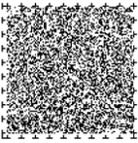


学びを深めるために

社会的に置かれている状況の違い（格差）が配慮されず、単純に「同じ」にするだけでは、平等とは言えません。適切な配慮・介入によって、より平等な状態が実現されるのです。

『これからの社会を生きていくための人権リテラシー 高専発！書く・話す・考えるワークブック』
(栗本敦子・伏見裕子著、北樹出版、2023年) より

学習アクティビティ③ 安心して避難できる「地域づくり」25(分)



○ 人権の視点から避難所の改善策やできることを考え交流する。

ピクトグラムを使った表示の案内があると言葉や文字への不安が少し和らぐ。

急いで避難している中でも、イラスト表示は日本語に不安がある方にとってもわかりやすいね。

怪我をしている人や高齢者の方のためにも避難所の移動スペースに手すりがあるといいな。

手すりの他にも、車椅子ユーザーの方が移動しやすい広さを確保することも大切ですね。

子どものプレイルームを作って少しでも遊べる場があると心身の健康につながるよ!

保護者のひとりの時間も作れるので家族にとっても大切ですね。



○ 「障害者差別解消法」を紹介し、合理的配慮の提供について確認する。

「障害者差別解消法が変わります！」

不当な差別的取扱い 禁止

・障害のある人に対して正当な理由なく、障害を理由として、「サービスの提供を拒否する」「サービスの提供に当たって場所や時間帯を制限する」など「障害のない人と異なる取扱い」をすることにより障害のある人を不利に扱うことは禁止されています。



様々な人権課題の当事者が避難所に集まっているという認識をもって、行動することが大切です。

合理的配慮の提供

令和6年4月1日から事業者も義務化

- ・障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。
- ・障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が示された時には、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。
- ・「合理的配慮の提供」にあたっては障害のある人と事業者が話し合いお互いに理解し合いながら共に対応を検討することが重要です。



『障害者差別解消法が変わります！リーフレット』(内閣府)をもとに作成

まとめ すべての人が安心できる「地域づくり」(10分)

○ 誰もが安心して自分らしく過ごせる地域づくりに向けてできることを出し合う。

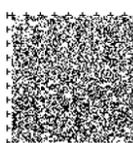
学びを深めるために



平等について、社会の構造全体から考えてみましょう。「マイノリティの方が特別扱いされたり優遇されたりしてない?」と感じるときには、きっと何らかの経緯や背景があるはずです。

ひとつの施策で平等が実現するわけではありません。社会の現実複雑で、さまざまな施策を組み合わせ、より平等な状態をめざす努力が重ねられています。どんな角度からの平等(同じ)をめざしているのか。どんな実態があるのか。どのような過程(プロセス)で決定されたのか。施策が適切かどうかを判断するときに検討すべき点は数多くあります。それがトータルとしてバランスがとれ、すべての人が尊重された社会こそ「公正な社会」といえるのではないのでしょうか。

『これからの社会を生きていくための人権リテラシー 高専発! 書く・話す・考えるワークブック』
(栗本敦子・伏見裕子著、北樹出版、2023年) より



学習プログラムを3つの観点から考える
～「地域づくり」編～

連載企画

この連載企画では、人権マップをもとに、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の3つの観点から学習プログラムを紹介しています。これまでの「人づくり(KARA FULL No. 16)」、「つながりづくり(KARA FULL No. 17)」の学習プログラムに続き、今号は「地域づくり」の学習プログラムを紹介します。

学習プログラム ～人権が尊重される「地域づくり」～

ねらい

地域にある人権に配慮された様々な施設や設備・取組に気付かせ、自分たちの地域を人権の守られた地域にしていこうとする関心・意欲を高める。

活動1 自分たちの地域にある「人権に配慮されている施設や設備」について交流する。

まずは、自分たちの地域について振り返りましょう。

A店やB店にスロープが設置されてますよ。

地域の交流センターでいろいろなイベントが
あつてますよ。それに、外国語で相談できる
窓口もあるんですよ。

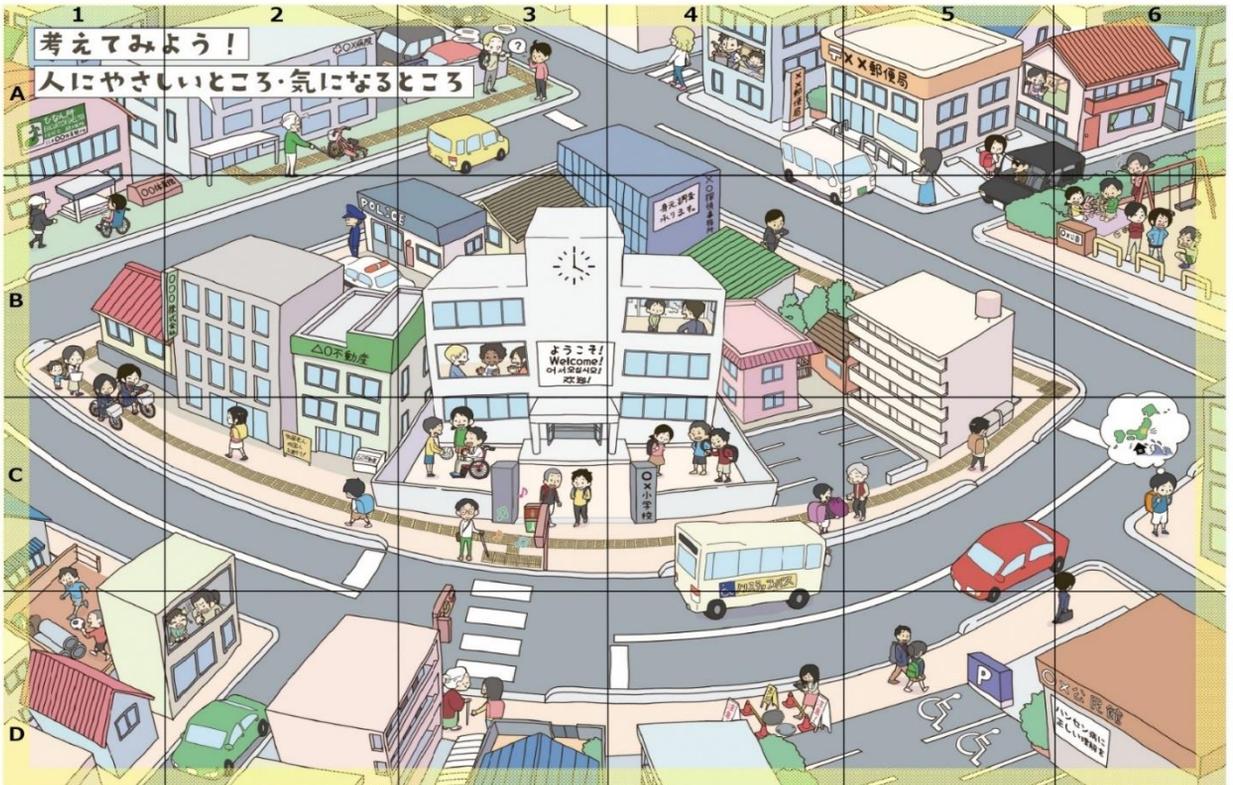
そうそう。
でも、まだスロープ
がない店もあるね。

そうですね。そういえば、地域
の交流センターの近くの歩道に点字
ブロックがありますよね。

ファシリテーター

活動2 人権マップにある人権に配慮されている施設や設備、配慮の内容について交流する。

【人権マップ】佐賀県県民環境部人権・同和対策課作成 人権啓発リーフレット「一人一人がみんな大切」から転載



人権マップを見ながら、何のための設備か、どういう配慮がされているかなどを交流しましょう。

ファシリテーター



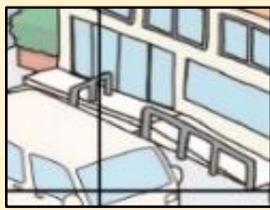
青信号の間、音楽が流れます。その時間も、普段より少し長いんですよ。

目の不自由な人に配慮されていると思いますよ。

それに、横断歩道をわたるのに時間がかかる人にも配慮されているんだと思います。

自分たちの地域にはないように思うんですが。

この信号機があるといいと思う場所がありますよね。

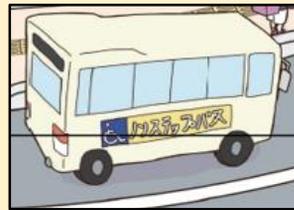


スロープですね。車いすを使用している人などに配慮されていますよね。

私はベビーカーを利用しているときに助かった経験があります。段差が厳しい人にとって便利です。

自分たちの地域にもスロープが増えてきてますね。

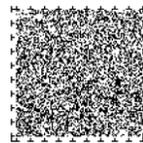
みんなにとっての安心・安全につながりますね。



車いすのまま利用できるバスですね。

以前、私の家族が車いすを使用していた時は、このようなバスが走ってなくて移動が大変でした。誰もが移動できる交通手段があることは重要ですね。

以前よりも走っているのは見えますが、車いすを使用している人にとって十分かどうかは当事者に聞いてみるのが大切です。



自分たちの地域にあるもの、ないものも考えましょう。自分たちの生活との関わりを考えることにつながります。



ファシリテーター



ファシリテーター

プログラムの中で交流する際は、交流のルールをしっかりと確認しましょう。交流のルール【協力・尊重・守秘】については、人権教育指導者向け学習資料「KARA FULL No. 16」11ページをご覧ください。

活動3

自分たちが暮らすまちで、人権が尊重される「地域づくり」に取り組んでいる人の話を聞いて、地域の現状や課題を知る。



講師

- ・地域の現状は、〇〇です。
- ・近年△△のように変化しています。
- ・そこで我々は、××と連携して、〇〇するという活動を行っています。
- ・◎◎のような成果が出ています。
- ・今後は、□□のように、進めていきたいと考えています。



地域にはそんな課題があったのか。



まだまだ、人権が尊重されているとは言えないんだなあ。

活動4

人権が尊重される「地域づくり」に向けて、大事にしたいことや自分たちができることを交流する。



ファシリテーター

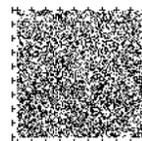
学校、行政、企業、地域などそれぞれの立場でできることを確認しましょう。

人権に関する不安や悩みなどを相談できる窓口が必要ですね！

人権問題についての学びが大切だと思います。今度、月に1回開催されている人権講座に参加してみようと思います。

学校や行政、NPOなどが連携して人権が尊重される地域づくりに取り組んでいくことも重要ですね。

地域で困っている人とつながることができそうなアウトリーチの取組も進めていきたいですね。



やすし先生のおすすめ 人権教育DVD

県内の大学で人権教育の講義を担当されているやすし先生が、講義で実際に使用したDVDを、おすすめポイントと受講生の感想とともに紹介します。

令和5年度購入DVDの紹介



「人権のすすめ [ハラスメント編 / いろいろな性編 / 障害者編]」(D0412)

3つのテーマを取り上げ、それぞれ8分～9分間の独立したミニドラマで、職場における日常の会話から人権について考える構成となっています。職場の中にありがちなアンコンシャス・バイアスに基づいたマイクロアグレッションが例示されており、新たな気づきを通して、自分自身の今までの言動を振り返ることができる作品となっています。



【ハラスメント編8分/いろいろな性編8分/障害者編9分】



啓発ビデオの良さは「多くの人にわかりやすく伝えるために、内容が絞られている点」や「啓発ビデオを見せる対象の方々に合わせて、啓発担当の方の意図を加えやすいようにシンプルにつくられている点」などがあります。

やすし先生



受講生

DVDを視聴して、自分の普段の生活の中での会話を振り返ってみると、自分自身が自覚しないままに他の人を傷つけている場合があることに気付いた。知ろうとしないことや、自分の中の当たり前だけでは、人を傷つけたこともわからないのだと感じた。家族、知人、友達など自分の身近にいる人たちのことをもう一度考えてみようと思った。

私自身も少数派だという自覚をもっているのですが、内容に共感するところがたくさんあった。本当の自分を伝えるのは勇気がいるし、もし理解されなかったらと考えるとなかなかできない。理解されなかったこともある。身近な日常の小さなことのように見えるけど、私にとってはとても大きなことなので、このDVDを見て多くの人が考えてくれたらいいなと感じました。



受講生

編集後記

▼子どもや大人、すべての人の人権が守られた、安心で安全な社会の実現に向けて、人権の視点から「地域づくり」についての学びを深めたいと思い、人権が尊重される「地域づくり」に取り組む方々にお話を伺いました。▼岡本先生のお話のなかに、「地域づくりの事業を通して、このまちって素敵だと思ってもらいたい」とあります。地域の中の声を聴くこと、声を拾いに行くことは、住民みんなで、まちの未来を考える「持続可能なまちづくり」につながっていました。▼今回お話を伺った皆さんは、つながり、支え合うことを大事に、何度も会議や話し合いを行っていました。そして、取り組むにあたって人権についての学びも重ねてありました。▼これまでの経験を積み上げたり、新しく広げたりしながら、みんなで地域をつくっていくことの大切さを感じ、本号の表紙を作成しました。▼本号が誰もが安心して暮らすことができる「地域づくり」の一助になれば幸いです。(ま)

「KARA FULL」は福岡県教育委員会のホームページにも掲載しています。

